

物品の取得について

授業支援ソフトウェアのライセンスの更新のため、別記のとおり物品を取得する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年伊丹市条例第 1 2 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 2 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

記

1 物 品

品 名 授業支援ソフトウェア

数 量 16, 158 ライセンス

内 訳 小学校 10, 905 ライセンス

中学校 5, 220 ライセンス

特別支援学校 33 ライセンス

2 契約の方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条第
1号の規定による指名競争入札

3 契約金額

金30, 393, 198円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金2, 763,
018円）

4 契約の相手方

住 所 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

名 称 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

代表者 代表取締役 小島 克重